

演題 「これからの下水道」

講演者：(元) 日本下水道事業団西日本設計センター長 岡崎 賢一

1. 下水道事業とは

下水道事業とは、生活若しくは事業に起因若しくは付随する廃水（汚水）、又は雨水を、下水道の整備により、速やかに排除または処理することで、都市の健全な発達、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全を目的とする事業である。

2. 下水道を取り巻く課題及び関連省庁の動向

下水道ストックの現状は、管路延長約 44 万 km、処理場数約 2,200 箇所が整備され下水道法の目的はほぼ達成している。一方で、年数の経過と共に施設の老朽化が進行し、今後改築更新需要のピークを迎えようとしている。

課題として、人口減少・高齢化社会の到来による使用量収入減少などの財源不足が想定され、さらに下水道事業を担う職員の減少が顕在化しており、執行体制の再整備や効率的事業運営により、下水道事業持続のための種々の取組が必要である。

支出抑制として、ストックマネジメント、広域化共同化、官民連携や新技術の導入、収入改善としては、使用量の適正化、資産の有効利用による収益化、接続促進などの施策が求められる。

国土交通省は、各交付金制度活用、ストックマネジメント策定、事業の共同化、広域化、PPP/PFI の活用（持続的下水道サービス）の促進。総務省は、地方公営企業法の適用、企業会計手法の導入（健全な下水道事業運営）。財務省は、財務健全化（補助金の適正化）など、下水道事業の自立化を俯瞰した指導が行われている。

3. 求められる取り組み

下水道は人間の生活活動が続く限り不可欠な施設である。現状は、事業のための資本（施設整備）投資がほぼ完了し、やっと企業（事業）経営ができる環境が整った段階であり、今後は持続的な下水道事業に向けて健全な事業経営が求められる。

健全経営のためには、提供する下水道事業サービス（受益）を明確にし、受益者負担の徹底を図り、支出を抑え収入を増やす努力が必要である。特に汚水事業の場合、受益者が特定できるサービスと特定できないサービスがあり、受益者負担を徹底するためには、私費負担分のサービスの明確化は不可欠である。

支出の抑制では、建設改良費・管理運営費ともに新技術の導入や民間技術の導入はもちろん、事業目的が達成された箇所での法規制緩和等が大きな効果となる。

収入の確保では、算出根拠を明確にした適正な料金設定と受益者への説明責任による料金値上げ、健全な都市計画による整備区域内の人口増、および保有資産（施設・水資源・エネルギー・栄養塩類他）の有効活用が考えられる。

4. 下水道事業の将来

下水道事業は、公共事業（雨水）と公営企業事業（汚水）に分離され、汚水事業は集約（共同化、広域化）や廃棄物事業など他事業との連携により、目的を共有する広域多種事業運営の形態となり、資金調達自由化等を導入したアセットマネジメントへ移行し、下水道の枠にとらわれない事業になることが予想される。（文責 佐野）